

2012. 1. 15 / Vol. 36

1880年代教育史研究会 ニュースレター

第36号

目次

[連載]

- 神辺 靖光「学校をめぐる逸話と風景(10)
京都慶応義塾と榎村正直の中学づくり」…………… 2
- 神辺 靖光「本校分校支校、学校配置網覚書(1)」…………… 3
- 鄭 賢珠「外交史料館所蔵資料調査(1)
「文部省八年計画調査書」緒言の紹介」…………… 4

[個人研究]

- 谷本 宗生『『東京大学法理文学部年報』から
一生徒の健康をめぐる一』…………… 6
- 小宮山 道夫「2011年の九州地区調査体験」…………… 7
- 富岡 勝「佐賀県尋常中学校の有志による学友会」…………… 9

[大会]

- 谷本 宗生「大会の概要(2011年12月18日)」…………… 11

[研究報告]

- 田中 智子「高等中学校制度と第三区内府県(4)
—徳島・鳥取の場合—」…………… 12
- 富岡 勝「木下広次をめぐる人びと」…………… 14

[所感]

- 荒井 明夫「1880年代教育史研究への思い」…………… 15

- [お知らせ]…………… 16

[連載] 学校をめぐる逸話と風景 (10)

京都慶応義塾と榎村正直の中学づくり

神 辺 靖 光

前号で東京府一ツ橋御門前（現千代田区一ツ橋一丁目、毎日新聞社あたり）にあった第一大学区第一番中学→官立開成学校の構内に私学・訓蒙学校があったことを書いた。できない生徒のための補習学校で、それをつくったのは一番中学の学長・辻新次である。今で言えば国立大学の中に私立の受験学校をつくったようなもので、あり得ないことである。このような事は他にもあったのだろうか。明治初年にはザラにあったのである。

明治7年に京都府中学の構内に慶応義塾ができたことを書きたいのだが、京都府中学は特殊な学校だから、まずそれから述べよう。

明治3年12月、二条城の北、旧京都所司代跡で京都府中学は盛大な開校式をあげた。中学を計画し、推進したのは京都府参事・榎村正直（のち府知事）である。榎村が早速はじめたのは外国語学校の創設であった。即ちドイツ人、フランス人、アメリカ人教師を次々に雇い、欧学舎、^{フランス}仏学校、英学校をたてた。鴨川の西、河原町通りに、府の勸業課がたてた舎密局（理化学研究所）があったが、その並びの元武家屋敷を接收して、これらの学校にした。現在の鴨川の西側、丸太町通りから三条にかけて、洋学校街が出現した。明治5年、福澤諭吉はこれを視察し、京都の中学校はすばらしいと絶賛している（「京都学校之記」）。一方、旧所司代跡の中学には和漢学の教室を置いた。その生徒は授業の合間に二条大通りを東に走り抜け、河原町通りの洋学街で外国語を学び、また中学へ走り戻ったと言う。学事係の書類には中学生として欧学校、仏学校、英学校の生徒、舎密局の見習生まで加えて数えているものがある。

榎村が書いたものによると、京都府が中学と言うのは朝廷（東京）が大学と言うから、「^{はばか}憚って」（遠慮して）そう言うので、内容が低いのではない。京都の中学は文明開化に向って外国語の学習と西洋実学をやると意気軒昂たるものがあつた。明治5年8月、「学制」公布と同時に旧学校廃止令（文部省達13号）がでた。京都府の学校は旧学校と思っていなから榎村は放って置いたが、この命令は中学を閉じろと言うことである。止むなく旧所司代の中学を閉鎖し、これを小学取締所とした。小学教員が足りなくなった時で、ここを教員の資格検定所兼養成所にしたのである。丁度その時、御所の西、旧京都守護職邸（現京都府庁）が空いたので、小学取締所をここに移して学校取締所と改称し、傍らに仮中学の看板を掲げた。旧屋敷は取壊し、五棟のモダンな建物にした。中央は学校取締所（今日流に言えば京都府教育委員会）、河原町の外国語学校をここに移して英学校、仏学校、独逸学校とした。教員養成として和漢学と洋数学が求められたので、その教室を置き、兼ねて中学生の学習所にした。慶応義塾が、この構内に入ったのはこの直後である。

明治7年2月、京都府知事の名で、学校取締所構内に東京府の慶応義塾分校ができるから志願者は取締所へ申込みと布達した。この前に慶応の莊田平五郎と福澤諭吉の名で私学京都慶応義塾の開業願が京都府に提出されており、府が認可した形になっているが、これは^{あらかじ}予め榎村と福澤の間で話ができいたものと思われる。二人はかねて昵懇の間柄であつた。互いに相手の人格を褒め合っている。

榎村が、慶応を仮中学内に呼び入れた弁はこうで

ある。京都の外国語学校は欧米人が教えているから会話は上手である。しかし欧文を深く理解し、これを日本語に翻訳することが下手である。そこで慶応洋学の読解力の助けを借りるのだと。どうやら榎村は京都中学の学力を上げるために慶応を中学構内に呼び込んだようである。これに対し、慶応側は前年の大阪慶応義塾と一緒に義塾英学の関西進出ととらえている（『慶応義塾百年史』）。京都慶応義塾と称しているが、東京の本塾から出張した京都分塾の意識が強い（「京都慶応義塾之記」）。榎村と福澤は意思の

疎通を欠いたようである。中学内慶応義塾は生徒が集まらなかった。そこで、わずかな生徒を東京の本塾に移して7ヶ月の短い生命の幕を閉じた。

現在の学校制度や慣行を知っている我々から見ると前号で述べた辻新次が作った訓蒙学舎や、榎村の慶応義塾招聘など奇行に映る。しかし滑稽にさえ思える彼らの行為は、まだ形の定まらぬ学校をよいものにしようとする真剣な努力なのである。新時代の学校は始まったばかり。暗中模索の真最中であつた。

[連載]

本校分校支校、学校配置網覚書（1）

神 辺 靖 光

本会会員の田中智子氏は時折、警句を發して我々を啓発してくれる。前号の「『分校』の思想」がそれである。私もこれまで、気軽に「本校と分校」または支校のことを書いてきたが、その淵源を考えたことはなかった。また1880年代から90年代にかけてキリスト教や仏教諸派が競って学校を増設していたことを書いたこともある。彼らは宗派内学校の連絡は密であつたが、本校分校の語もないし、それに代る言葉も見当らない。私自身、それを不思議と思つたこともないし、考えたこともなかった。田中氏の提言に刺激されて拙論を述べたい。反論があれば楽しくなる。

本校分校支校の初見は何か。石川謙の『日本学校史の研究』に前橋藩（上州）が元禄4（1691）年に藩校好古堂の支校を領内の太故だいがにたてたとあり、また文政5（1822）年頃、松前藩（北海道）の藩校徽典館に6校の支校があつたと記している。しかし支校という言葉は著者・石川謙が解釈してつけた名称で、当時、支校と言つたわけではない。長州藩には萩と山口に明倫堂があつたが、いずれも本校・分校とは

言わない。幕末に各宰判（長州藩独特の行政区）に郷学校を置いて藩校に支配させた。私はこれらの郷学校を「藩校の支校的存在」と書いたが（拙論「幕末・毛利藩学校の組織化」）当時の文献に本校・支校の語があつたわけではない。私の解釈である。

明治2年、棚倉藩（磐城）の藩校は領内の川上村ほか5ヶ所に分校をつくと『日本教育史資料』に書いてある。『日本教育史資料』は1883年から88年まで文部省の命令によって各府県と旧藩主家が編さんしたもので、旧蔵文献と編さん者の筆がないまぜに書かれている。棚倉藩の5分校のことは明らかに編者の筆であるから1883年以後の認識である。どうやら近世の藩校には本校・分校、支校の語はなかったと言えよう。しかし後世からみて、本校分校の関係を思わせるものはあつたのである。

幕末明治初期、全国各地に住民による郷学校ができた。武蔵、相模には近隣の村が連携した郷学校ができて、本校分校の関係を結んだものもある。明治4年8月、青梅村（現東京都多摩地区）の郷学校発起者が韮山県庁（近世末期、多摩地区は伊豆韮山代

官所の支配地であったから幕府崩壊後、多摩地区の多くが蕪山県になった)に提出した建言書には青梅村に郷学校の本校を置き、近隣各村に分校を置くと書かれている(『青梅市教育史』所収)。管見の範囲だが、本校・分校の早い使用例ではないだろうか。

明治元年に各藩の藩兵を朝廷に徴収して、日本陸軍が始まった。1870年代までの軍隊は外征向ではなく、はじめは朝敵軍征伐のため、その後は国内の反乱を鎮圧するためのものであった。そこで軍隊が駐屯する本営を鎮台と呼び、本営を支援するため別置された駐屯地を分営と称した。73年、全国に6軍管区ができた時、6鎮台それぞれに一乃至二箇の分営を置いたが、この時から分営を営所と呼ぶようになった。80年代、陸軍が外征向に再編成されると鎮台は師団司令部になり、営所には連隊本部が置かれる。

陸軍の部隊編成は、はじめは大隊と小隊だけであった。大人数が大隊、少人数が小隊という単純な編成であったが、軍隊は地域で展開するため、別行動をとる小部隊が必要になる。この別動部隊を本隊に対して分隊と呼んだ。後に陸軍の部隊編成が制度化された時、分隊は大隊・中隊・小隊の最末端につく単位部隊になり、1945年の陸軍解隊まで続く。以上あげた本営・分営、本隊・分隊の用語は明治元年から5年までにできた言葉である(陸軍省編『明治軍事史』参照)。

明治初年の東京には沢山の洋学塾があった。明治6年の調査で107校ある(東京都公文書館「開学明

細書)」。本誌の前号で、佐久間正節の訓蒙学校が分校をつくったことを書いたが、「西国立志編」の著者・中村正直の同人社も分校をつくった。1873年、中村は小石川江戸川町(現文京区関口町)に同人社を開いたが、同年中に、麴町平川(現千代田区平川町)に分校を開設した(「明治六年開学願書」東京都公文書館蔵)。慶應義塾は三田の旧島原藩邸を買い取ったから例外的に広い校舎を持ったが、他の洋学塾は旗本屋敷や自宅か借家で授業をしたのだから、生徒が集まればすぐ手狭になる。だから空いた武家屋敷を借りたり、偶居して分校を開く私塾が、かなりあった。洋学塾が変身した私立外国語学校、漢学塾が変身した私立中学校で分校を開いたものは13校を数える(拙著『日本における中学校形成史の研究〔明治初期編〕』)。当時、塾主や校長は塾や私立学校内に住んでいた。塾主、校長の家が教場、校舎になったと言った方がよいだろう。小石川江戸川町の同人社構内に中村正直の屋敷があった。中村の屋敷の別棟を校舎にしたと言ってもよい。だからここが本校なのである。中村はそこから歩いて麴町の同人社で出張授業をした。だから麴町同人社は分校なのである。

72年から73年にかけて新潟県の新発田、長岡、高田に洋学校ができた。73年楠本県令の命令で、これらは官立新潟英語学校を本校とする公立分校になった。以後、各県の中学校で本校・分校が編成される。次号で述べよう。

[連載] 外交史料館所蔵資料調査(1)

「文部省八年計画調査書」緒言の紹介

鄭 賢 珠

文部官僚や文部省直轄学校関係者の活動に関する公文書類に関しては、国会図書館憲政資料室、国立

公文書館所蔵資料を中心に調査を行ってきたが、昨年は特に海外派遣による活動に重点を置くことから

外交史料館所蔵資料の重要性を改めて感じた。

外交史料館所蔵資料は、『外交史料館所蔵外務省記録総目録：戦前期 第1巻：明治大正篇』（原書房）に目録が掲載されており、一部の資料は原本をダウンロードで見ることできる。

もともと目当てにしていた派遣や国際会議に関する具体的な史料は検討中であるためさておき、1899年7月5日に文部省から閣議に提出されたあの有名な『文部省八年計画調査書』の緒言を紹介したい。従来にもこの計画に関する研究が見られるが、その性格や位置づけについては多岐にわたる見解が出されている。そこで、この調査書の内容分析よりも性格を考えるために、重要なポイントである緒言の全文を掲載しておく。

文部省八年計画調査書本日閣議ニ提出候ニ付御参考之為其写一部差出候間御査閲相成度候也

明治三十二年七月五日

文部大臣伯爵樺山資紀

海軍大臣山本権兵衛殿

〔略〕

緒言

明治中興ノ業ハ每十年ヲ一期ト為シ第四期即チ明治四十年ニ至テ之ヲ完成セムコトヲ期シタルハ明治政府当初ノ方針ト謂フモ不可ナカラムカ即チ第一期ニ於テハ維新戦乱ノ後ヲ承ケ人心ヲ鎮撫シテ其ノ統一ヲ図リ第二期ニ於テハ専ラ内政ノ整理ニ意ヲ用ヒ文明ノ利器ヲ応用スルヲ務メ第三期ニ於テハ諸般ノ制度ヲ整備シテ立憲ノ政体ヲ確立シ

条約ヲ改正シテ国権ノ回復ヲ図リ又国防上ノ施設ヲ勺措画遂行シ第四期ニ於テハ前三期中ノ事業ヲ改良補足シ以テ中興ノ偉業ヲ完成セムコトヲ期シタルナリ

今や既ニ三期ヲ経過シ余ス所僅ニ第四期中ノ八個年ニ過キス既往三十年間ノ事跡ヲ顧ルニ政府ノ計画施設中時ニ或ハ蹉跌シタルコトナキニアラサルモ概シテ当初ノ目的方針ヲ貫徹スルコトヲ得タルモノト謂ハサルヲ得ス即チ我司法制度ノ如キ先進国ニ比シ優劣ナキモノト謂フヲ得ヘク地方制度実施セラレテ国家成立ノ基礎ヲ鞏固ニシ憲法ハ欽定セラレテ能ク我国体ニ適合セル政体ヲ確立シ幣制ハ既ニ改定セラレテ国家ノ財政ト国民ノ経済トヲ安固ニシ海陸ノ軍備ハ着々進行シテ列国ト相對峙スルニ足り其ノ他交通ノ機関ハ漸ク備ハリ農工商發達ノ組織頗ル整ヒ而シテ三十年来上下一般ノ企望シタル對等条約ハ將ニ実施セラレムトス然ルニ獨リ教育ノコトニ至リテハ從來時ニ臨ミテ応急ノ料理ヲ為シタルニ過ギスシテ其施設ハ社会ノ進運ニ伴フ能ハサルハ明白ノ事實ニシテ明治中興ノ業ヲ完成セシムル上ニ於テ最モ遺憾トスル所ナリ

更ニ近ク二十七八年戦役後ニ於ケル我政府ノ經營ニ就テ考フルニ国力ニ相応ナル軍備ハ既ニ拡張セラレ実業ノ發達ニ須要ナル金融ノ機関ハ政府保護ノ下ニ設置セラレタリ而シテ国家富強ノ基礎社会文明ノ源泉タル教育ノコトヲ至リテハ全ク将来ノ計画ニ遺サレタリ

斯ノ如ク明治中興ノ業ヲ完成スル上ヨリ考フル

モ戦後ノ経営ヲ遺算ナカラシムル点ヨリ計ルモ今ヤ大ニ教育上ノ計画ヲ確立スヘキノ時ニ迫レリ況ンヤ貴衆両院ノ如キ学政ノ振張ニ関シ建議スル所アリ又所在地方ノ如キ当然国庫ノ支弁ニ係ル費用ヲ献シテ以テ教育機関ノ備ハラムコトヲ希望スルニ於テヤ然リ而シテ既往三十年間ニ於テ急ニ応シテ種々ノ施設ヲ為シ以テ今日ニ至リタル実験ハ能ク将来ヲ透見シテ確固タル方針計画ヲ立ツルニ就キ利害ノ存スル所ヲ明瞭ナラシムルト共ニ十分ノ材料ヲ備フルコトヲ得シメタリ今ヤ、^[マ]、幸ニ第四期中尚ホ八個年ヲ余スヲ以テ政府ハ此時ニ際シ此期間ニ於テ能ク既往ノ実験ニ鑒ミ将来ヲ透見シテ確固タル教育上ノ方針計画ヲ定ムルヲ得ハ明治中興ノ業ヲシテ偏倚ニ終ラシメタルノ譏ヲ後世ニ貽スコトナカルヘキノミナラス実ニ国家ノ幸福ト謂フヘク亦以テ聊カ先輩ノ志ヲ紹キ中興ノ業

ヲ翼賛スルノ責ヲ尽スヲ得タリト謂フヲ得ムカ是レ則チ本官カ茲ニ八年計画ナルモノヲ調査シ将来八年間ヲ期シ教育ノ施設ヲ略整備セシメムコトヲ欲スル所以ナリ幸ニシテ閣議ニ於テ此計画ヲ容ルハナラハ^[マ]設令他日当局其人ヲ異ニスルコトアラムモ此計画ノ示ス所ニ從ヒ着々之カ施設ノ進行ヲ見ルコトヲ得ヘキナリ

依テ茲ニ普通専門及実業等ノ教育ニ関シ将来ノ八年間ニ於テ施設スヘキ事項ノ大要ヲ説述スヘシ而シテ其ノ結果トシテ要スヘキ費用及着手ノ順序其ノ他学校系統ニ関スルコトノ如キハ別表ニ依リ之ヲ示スヘシ若シ夫レ今日ノ財政ヲ以テ此ノ計画ヲ容ルル能ハストセバ学事公債ヲ起スモ国家進運ノ前途ヲ考フレハ其ノ決シテ不当ニアラサルヲ信スルナリ

[個人研究]

『東京大学法理文学部年報』から 一生徒の健康をめぐる一

谷本 宗生

12月の定例研究会などでも指摘したことであるが、今後あらためて1870年代、80年代、90年代の基礎的な文献資料を見直していきたいと考えている。新たな史資料の発掘収集に尽力するいっぽうで、すでに流布されている文献資料などをいま一度読み直してみる姿勢も重要であると実感したからである。いわゆる原点回帰、原典照合にあたるといえよう。

そこで今回は、基本的な文献資料として知られている『東京大学法理文学部年報』のなかから、当時の学生生徒の健康状況を示す記述を紹介してみたいと思う。1881年9月、東京学総理加藤弘之が文部卿

福岡孝弟に呈進した『東京大学法理文学部第八年報』（自明治十二年九月至明治十三年八月）の目次冒頭に位置する「庶務概略」の後半、「生徒水泳操舟ノ件」という5行ばかりの記述に注目したい。

本学年ノ末夏期休業中隅田川下流本所千年町渡船場近傍ノ中洲ニ水泳所ヲ設置シ生徒ヲシテ水泳操舟ノ業ニ従ハシム蓋シ肢体ヲ適調シテ健康ヲ保全セシメンカ為メナリ此業ヤ明治十年夏期休業ノ時ヨリ始ム但客年休業ノ時ニハ虎列刺病ノ流行ニ際シ却テ下痢ノ媒介トナランヲ恐レ之ヲ停止セリ

ト雖モ本年已後八年々施行スルコトト定ム

たしかに、前年の『東京大学法理文学部第七年報』（自明治十一年九月至同十二年八月）の「生徒ノ事」文末6行には、次のように記されている。

本学年中生徒ノ疾病ニ罹リ死亡セルモノナキハ誠ニ至幸トス蓋シ生徒ノ材行漸ク進ミ自カラ能ク健康ヲ保全スルニ由ルト為スヘシ又前学年ノ夏季ニ於テハ生徒ノ健康ノ為メニ水泳操舟ノ法ヲ設ケ務メテ其体育ノ方ヲ尽サシメタルモ本年ニ在リテハ殊ニ之ヲ停罷セリ是レ適々虎列刺病ノ勢焰ヲ逞ウスルカ為メ右等ノ事タル却テ腸胃ヲ害シ下痢ノ媒介トナルヲ恐ルルヲ以テナリ

さらに、前年の『東京大学法理文学部第六年報』（自明治十年九月至同十一年八月）の「生徒ノ事」文末7行には、次のように記されている。

欧米ノ生徒ニ較フレハ到底完全ト謂フヲ得ス思フニ是レ固ヨリ学課ノ厳密ト食品ノ粗悪トニ由ラサルニハ非スト雖モ多クハ運動ノ不足ニ帰セサルヲ得サルナリ然レトモ大学生徒ノ如キハ固ヨリ中

小学ノ幼生ト均ク鞭撻ヲ用ヒテ体操ニ従事セシムヘキニ非ス故ニ本部ニ於テハ去ル明治八年以後夏期休業ノ日数ヲ増シテ二個月トシ其間行旅ノ便ヲ与ヘ且ツ前学年ヨリ水泳操舟ノ法ヲ設ケ務メテ其運動ノ方ヲ尽サシムルコトトセリ

同様に、生徒の衛生環境を定期的に報告している摂生室医員秀島文圭の申報も注目である。『東京大学法理文学部第七年報』の「申報」では、次のように述べている。

九月ヨリ十一月末ニ至ル間ハ虎列刺病流行ノ時ナルニ因リ適当ノ予防法ヲ行ヒ衛生予防ニ関スル事件ハ遍ク掲載シテ生徒ニ示シ各自ニ摂生ヲ守ラシメタルヲ以テ幸ニシテ校中一名モ該病ニ罹リシ者ナカリキ其他摂生室ノ規則ヲ改定スル等凡テ衛生上ニ注意スルノ件少ナカラス

『東京大学年報』や『帝国大学年報』をあらためて読むことで、新鮮な発見・気付きがある。機会あればまた随時、ニューズレターで興味深い記述を紹介してみたいと思う。

[個人研究]

2011年の九州地区調査体験

小宮山 道夫

2011年は宮崎県と大分県の資料調査に重点を置いて活動しました。

宮崎・大分は初調査ということもあり、7月にやや余裕を持たせた日程で訪問しましたが、結局12月にも2度目の調査を組みました。

宮崎県での調査目的地は宮崎県文書センター（以下、文書センター）と宮崎大宮高等学校でした。

文書センターはホームページがあり、いくつかの文書も画像で公開しています（「宮崎県尋常中学校生徒募集」など）。このため利用案内で開館時間を確認し、念のためと思い電話でも休館でないことを確認した上で気軽に訪れました。

気軽にはいいながら運悪く台風と鉢合わせになり、宮崎に着くまでも大変だったのですが、その話は本会の懇親の場にとっておきます。

このこと自体、まさに暗雲立ちこめる、この7月の調査を暗示するかのような事態でしたが、追い打ちをかけるかのように、宮崎に着いて出迎えてくれた知人が私の来意を知り、「また大変なところに調査に来られましたね」と開口一番告げたのが調査の行方を物語っていました。

すなわち文書センターはいわゆる条例等に基づいた公文書館ではなく、たとえ宮崎大学教授や元県史編纂関係者であろうとも、行ったその日に資料を閲覧させることはない。そもそも一般への公開を前提とした組織ではなく、他の自治体の公文書館とも交流を避けているのだ、とのことでした。

そんな馬鹿な話はあるまいと聞き返すも、「まあ一度お試し下さい」と不敵な笑いを返されるのみ。

後から考えると、ホームページの「利用方法」に記載されていた「資料を閲覧する場合は、「閲覧申請書」を受付に提出(歴史資料文書の場合は、閲覧希望する日の10日前まで)してください。」の一文の括弧書き部分に十分に注意するべきでした。

文書センターで驚いたのは紙媒体を含め資料目録が一切備えられていないこと。資料閲覧手続きは、すべて窓口にて閲覧したい資料の概要を説明して、その情報をもとに職員さんがデータベースを検索して該当しそうな文書を提案するという手続き。何があるのか分からない状態で資料請求をせよという難しさです。さらに驚いたのはすべての資料は公開審査を経るため、どんなにはやくとも10日後に閲覧を許可するという。この2つを聞き、しばらくは職員さんの言葉の意味が理解できずに茫然としまし

た(なぜ全ての資料の公開審査を行うのかは12月に分かることになります)。

行ったその場で閲覧できるものといえば、開架書架の参考図書のみという状況でした。当初考えていた、最悪でも所蔵目録を全部確認して帰ろうとの目論見は見事に外れました。

それでも気を取り直し『宮崎県会史』に掲載されている資料や記述を抜き出し、考え得る限り網を広げて窓口にて閲覧申請をして帰りました。

一方、大宮高校では同窓会所蔵の各種資料を自由に(展示ケースの鍵までも空けて頂き、まさに自由に)閲覧させて頂きました。残念ながら明治30年代以降かつ同窓会資料が中心のため、個人的には楽しめたものの第五高等学校と関わる資料は見出せませんでした。校友会誌『茫洋』が複製ではあるものの、ある程度揃っている(古いものは明治30年5月1日の第4号より所蔵)のは魅力的でした。なお、宮崎県会議長原田實が明治20年12月21日に宮崎県知事岩山敬義に宛てた「教育費ノ義ニ付建議」(『宮崎県会史』に掲載)が綴られている簿冊『中学校高等女学校師範学校』の複製も確認することが出来ました。これは文書センターでは閲覧できなかっただけに複雑な気持ちです。

大分では、大分県公文書館と県立図書館地域資料室に伺いました。

公文書館では形式こそ宮崎の文書センターと同じく窓口での利用相談になるものの、私の要求とともに職員さんが思いつく限りのキーワードでデータベースの検索を次々と行い、更にそれをプリントアウトして閲覧申請書の作成を補助して下さいました

(ホームページからの目録検索も可能です)。下手をすると代理調査に相当すると思われるほど、職員の方々は親切に次々と閲覧資料を提案し、関連文献

の部分コピーまでして下さいました。そのような支援もあって明治20年代の学務関連の簿冊を2回の訪問でほぼ確認できました。

県立図書館では明治18年1月23日創刊の『大分県共立教育雑誌』の複製が全て開架スペースに置かれていることに驚かされました。明治20年6月4日の28号の雑報欄に「高等中学校の位置 久しく噂ありし第五区の高等中学の位置は愈熊本に決定せし由猶聞之処扱れは第二は仙台第四は金沢に設置せらるる由」、8月20日の30号同じく雑報欄に「川上視学官野村第五高等中学校長来県 同二官は去月二十九日熊本県より来県せられ翌三十日師範学校中学校を巡視せられたり特に野村君は今度新たに築造せし師範学校の自修室寢室ノ結構宜しきを得たる旨余程称赞せられたるよし」との記事をそれぞれ見出しました。この作業は時間の都合で中途です。

さて、12月に再訪した文書センターでは、ダンボール箱7箱、100冊近い簿冊を用意して頂き、3日間で概観・撮影しました。

拝見したのは明治20年前後約10年間の『本県令達』および『県会速記録』、『学事関係諸令達通牒』等の学務関係文書、県統計書などでした。

驚いたことに各簿冊は閲覧申請に記載した尋常中等学校、高等中学校および学務関係の内容が記載さ

れている部分以外は、全てマスキングのための「袋がけ」がなされていました。すなわち申請内容以外の部分は公開しないというスタンスです。簿冊冒頭に綴られた件名目録さえも非公開でした。この手間をかけるために、10日間の期間が必要だった訳です。これだけ大量の文書のマスキングをしたとなると、その労力を絞り出した職員の皆さんの苦勞が目に見えます。恐らく1カ月近くかかったのではないのでしょうか。そして聞けば公開審査の判断は文書センターではなく所管している本庁の総務課で行われると、現場での裁量は認められていないようです。

簿冊の多くは「宮崎県立図書館」の蔵書印があり、恐らくかつては一律公開されていたのではないかと推察でき、思いは複雑です。ここまで独特な文書公開体制は近年では珍しく、文化の違いを感じました。

対応の仕方に恐縮されている職員の方が居られるのを見ると、宮崎が目指しているのは大分のような微に入り細を穿ったサービスで、その途上なのかも知れない、と思いつつ広島に戻りました。

ご興味があれば詳細はまた懇親の場で。

[個人研究]

佐賀県尋常中学校の有志による学友会

富岡 勝

先日、校友会に関する調査の一環として佐賀県立図書館で佐賀県尋常中学校に関する調査を行った。

同校の校友会組織（課外活動の全校組織）は、栄城会という名称で1897年に設立された。その前は、学校騒動を契機に学友会という生徒有志団体がつくられていたが、この学友会は教員が統制できていな

い状況にあったことがわかった。

「学友会」という名称は、全校的な課外活動組織や同窓会組織の名称として校友会と同義で使われる場合もあったが、中学校生徒などの有志団体の名称として使われる事例も全国的にみられる。佐賀尋常中学校の事例は、後者の学友会の存在が学校にとつ

て生徒指導上の障害になるほどの存在になった場合もあったことを示す事例として、興味深い。

佐賀県尋常中学校の有志学友会がつけられた背景には、1888年12月から約1年間続いたストライキ事件があった。県が原口元照校長を格下げして千葉常男校長を任命したことに対して、生徒たちが反発してストライキを執行し、翌年末までつづく騒動に発展したのである。ちなみにこの事件当時の佐賀県尋常中学校教諭であり夏目漱石『坊ちゃん』の「山嵐」のモデルといわれた渡部政和は、後年松山中学において「ストライキをやるなら、佐賀中学のようなストライキをやれ」と生徒に語ったという（『栄城創立九十周年記念誌』佐賀県立佐賀西高等学校、1867年、35頁）。

このストライキ事件をきっかけに生徒たちが学校に反発して独自に演説会や討論会を開いていく中で、学友会が有志でつけられたらしい。1890年の卒業生、中野礼四郎は、次のように回想している。

余等三年級の終に、有名なる大ストライキが起り、全校の生徒殆ど全部が同盟退校し〔のちに復学した。富岡注、以下同様〕夫から先は、何でもかんでも無茶苦茶で、大事な兵式体操なども、ホンの名ばかりになつて仕舞つた。余等四年級の終頃であつたか、同盟退校の目標であつた千葉校長が隠退せられ、田所貢校長が新に赴任せられてからは、少しは勉強するやうになつたが、然し夫でも猶、仲々生徒の鼻息が荒く、動もすると校長先生や諸先生方に反抗する風が残つて居つた。余は今から考ゆると、誠に慚愧の至りであるが、他の生徒を牛耳つて、随分諸先生方に迷惑をかけた。毎週演説会や討論会を開いたり、学友会雑誌を発行したり、学校の勉強はそちのけに、くだらぬ事

にばかり奔走して居つた（中野礼四郎「母校の思い出」『栄城 記念号』佐賀県立佐賀中学校、1941年10月、66頁）

〔1890年頃〕余等は弁論の要を認識し二三〇人又は四五十人相集り、竜泰寺其他の寺院等に相会し頻りに演説会を開いて居つた。此上は全校生徒の統一を計らなければならぬと論じ、学友会を組織し雑誌までも発行する事になつたが此等の事に就ては校長からも教職員からも一言の指図を受けず余等生徒だけでやつて居つた

（中野礼四郎「在学中の思い出」『佐高創立八十周年記念誌』佐賀高等学校、1967年、96頁）

1894年卒業の深江種明の回想によれば、この学友会は、やがて一部卒業生が在校生を牛耳る「佐中の癌」となっていたという。

元来佐中の癌であつたのは学友会であつた。其の会は卒業生と在校生から成り立つて居て毎月六銭の会費を徴収し日曜日には寺院等で討論演説会を開き又は会旗を押立て、郊外に一日出遊なども行つて居た。卒業生が後輩たる在校生を善導して呉れるなら結構だが学友会が勢力を増すに伴れ学校の統制が利かなくなつて弊害続出せる様になつたので遂に県知事の命令で佐中生は如何なる名称の会にも入会するを許さず若し入会したければ退校願を出せとの事であつた。其欠課私共は初めて学友会から解放され、自由の身となり、学校生活が楽しくなつた

（深江種明「母校の思い出」『栄城 記念号』佐賀県立佐賀中学校、1941年10月、75頁）

このような背景のもとで第八代校長垣内正輔のときに校友会（栄城会）がつくられた。栄城会設立について、『佐高創立八十周年記念誌』収録の沿革史は次のように述べている。

〔垣内正輔校長は〕歴代校長中の異彩で事大小となく通じ而も磊落にして剛毅所信の為には權威に屈しなかった。明治三十年一月垣内校長は卒業生、中途退学生先輩五〇名、在校生二七〇名、職員二〇名の会合をもち校友会（栄城会）を組織し、二月栄城会の発会式を挙行、会則を定めた（『佐高創立八十周年記念誌』佐賀高等学校、1967年、312頁）

1909年卒業の倉永小三による以下のような回想から、栄城会のおよその性格がわかる。生徒有志の学友会とは異なり、運営の中心は教員数名が役員として担うことになった。5年生生徒から文芸部・運動部・庶務部に3名ずつの理事が選ばれているが、役員を補佐するという補助的な立場である。また栄城会主催の弁論大会は、生徒による教員批判の手段に使われるのを防ぐために、在校生徒には発言の自

由は与えられず、上級学校に進学した卒業生による弁論が行われたという。

明治三十七年四月、僕等は佐賀中学校入学と同時に栄城会に入会して、毎月授業料と同時に会費十五銭を納入した。（略）先生の中からも勿論役員が任命され生徒からも文芸、運動及庶務部の理事各三名が五年生の中から選ばれて事務を手伝って居た。（略）栄城会の弁論部は夏冬の学期末に大学や高等学校の生徒が休暇で帰省する時期を選んで本校の講堂で行われ、在校の生徒には全然発言の自由を認められて居なかった。前の時代には生徒が演壇に立ったこともあったそうであるが、それが教員攻撃の場所に悪用されて、動もすれば此の頃の国会議事場の様な演壇が腕力争奪の修羅場となる弊害があった為だと聞いて居た（倉永小三「佐中栄城会の思出」『佐高創立八十周年記念誌』佐賀高等学校、1967年、118頁）

このように佐賀県尋常中学校の課外活動組織は、学校騒動を契機につくられた生徒有志の団体から全校的校友会組織へと再編成されていく過程で「学友会」から「栄城会」へ名称が変化したのである。

[大会]

大会の概要（2011年12月18日）

谷本 宗生

12月18日（日）午前10時過ぎ、師走の晴天ながら高円寺の神辺顧問宅に計4名（神辺・富岡・田中・谷本）が定例研究会で参集した。午前中、神辺顧問から1880年代をめぐる教育史研究の課題などについて講評がなされ、参加会員らで活発な質疑応答があった。従来の教育史では十分に明らかにされていない事項（中学校のカリキュラムと大学予備門との関係性、福沢・慶応の洋学と文部省の政策運営、畠

山義成や田中不二麿らの調査活動など）について、参加会員一同究明していく重要な課題であることを再確認できた。

正午12時過ぎ、寿司店・三河屋より注文していた各自の出前が届き、歓談しながら昼食とした。今秋に京都大学で開かれた教育史学会でのコロキウムについても話題が及んだ。予想した以上にコロキウムへの参加者が多かったが、時間の都合上フロアから

のコメントを活かすことが出来なかった反省点など挙げられた。

12時40分、午後の部・研究会を再開した。会員間の話し合いで、午後の部は田中→谷本→富岡の順に報告進行していく旨が決められた。田中会員は、本年12月に行った徳島及び鳥取調査を報告した。両県とも、高等中学校制度の受容に関しては比較的「静かな」県であるとし、経費のかかる医学校を廃止するいっぽうで女学校や農学校を存続させる県としての選択肢をとる特徴があると小括した。その他の研究活動についても言及し、学位請求論文や科研費調査報告などの概要を示した。田中報告のなかで、80年代の専門教育の質（専門学校としてか、実業学校としてか）をめぐっての議論も参加者間でなされた。当該地域の事情などによってそれも異なるであろうことが想像され、田中会員が強調する「高等教育体制の黎明」といえるだろう。

14時20分、谷本会員が本年度の調査概要及び次年度の研究構想（メモ）を説明した。北陸・第四区の調査については、研究年報第3号においてその成果は概ね公表できたものと考え、次年度以降は初期の（80年代後半の）帝国大学の運営・施策について、高等中学校との関係性を踏まえて出来れば考察してみたいとした。1889年の7月に、帝国大学の入学試験は第一高等中学校に委託すると評議会で可決されるが、すでに帝国大学・第一高等中学校の発足当初から実態としては委託業務が開始されていた関係性

には注目したい。

15時40分、富岡会員が研究年報3号の執筆批評を踏まえ、次号4号へ向けての自身の研究構想を述べた。加えて、現在進めている木下広次関係の調査についてもその経過を報告した。熊本での木下家との交流調査によって、木下の家系の幅広さ、木下人脈の重要性について示唆を得たとした。たんなる縁戚関係（家系）にとどまらない、人と地域との結びつきを有力視していく新たな研究の可能性を模索する野心的な姿勢がうかがえ、とても参加者には印象深い内容であった。

16時20分、富岡事務局より、今年度内の定例研究会開催のスケジュール案などが協議事項として示された。議論の結果、次号研究年報4号及び研究成果報告書作成などの重要懸案事項もあるので、今年度内にできれば2回研究会を開催し、その2回をとおして各会員らの研究動向を踏まえた執筆構想・執筆計画を確認して、研究会全体で調整決定したいとした。次回研究会の開催日時については、富岡事務局より今回欠席した会員の都合を優先的に打診確認してから決定する。遠方の会員や多忙な会員など各会員にはそれぞれの事情があるが、次回の研究会では研究会各会員の近況報告・研究動向をまず確認していきたいと思う。17時20分、研究会終了。その後、有志会員は高円寺駅前の居酒屋で2時間近く歓談し、お互いの研究の進展などについて語り合った。

[研究報告]

高等中学校制度と第三区内府県（4）

—徳島・鳥取の場合—

田中 智子

今回は、高等中学校制度発足前後における徳島県・鳥取県の教育政策を取り上げる。既往の研究で

明らかになっている点を整理した上で、県会審議を追っていく。鳥取の県会議事録は残存するが、徳島

はほとんど残っていないため、新聞などを活用することとなる。

徳島では、1869年に藩校長久館内医師学問所が設けられており、廃藩置県後、学制下に廃校の危機を迎えつつも、有志の醸金により維持された（岡山県と同様の形態）。その後、高知県管下時代の1879年5月に高知県立徳島医学校が設置され、翌年徳島県が再置されると、6月から徳島県立となった。1883年7月には甲種化しており、医学教育に力を入れている県だと考えることができよう。

中学校は、1875年11月に徳島師範期成学校変則中学校が設置され、師範学校と不可分な形態で発足するが、高知県時代の1879年2月、徳島中学校が分離独立する。

またこの県の教育政策は、女子教育に力を入れていることが特色である。1878年12月に設置された徳島女子師範学校は、1880年4月に廃止されるが、徳島中学校附属女学校となり、1881年6月には独立する。

1885年3月の明治18年度県会では、医学校費廃止がすでに議論されている。同年11月の明治19年度県会でも同様であり、一度医学校費は全廃されるが再議により可決された。地元紙『普通新聞』によれば、この県会では「府県連合学校」のことについても「詳細問答」があった模様で、徳島県においても府県連合学校構想の存在が前提となった教育政策が模索されていたことが確認されるが、詳しい議論の内容は不明である。

高等中学校制度発足後の1886年11月より開かれた明治20年度県会では、県知事が、師範学校令の発布により師範学校費がにわかに多額の増加を要する状況になったことを理由に挙げ、医学校廃止を諮問した。県会はこれを起立総員にて可決している。対

するに徳島女学校費は1票差で存置が決定していることは特筆される。

1887年11月からの明治21年度県会では、「第三高等中学校費」として第三高等中学校の分担金が計上されたが、教育費27517円のうち1000円という額であったためか、特に揉めた形跡はない。

次に鳥取県であるが、こちらも旧藩時代から、藩校尚徳館内に医学寮を設置しており、医学教育の伝統を有していた。1881年、島根県から分離して鳥取県が再置され、1883年には医学校が設置された。ただし医学校は乙種にとどまった。

中等教育に関しては、鳥取中学校（1876年9月～）と米子中学校（1882年9月～）の二校が存在していた。中学校令発布以後は、前者一ヶ所に統合されることとなる。またこの県は、農学教育に力を入れていることが特徴である。1881年に発足した公立農学校は、1885年には鳥取県立倉吉農学校となり、県費で維持されていた。

高等中学校制度発足後の1886年12月、明治20年度県会において、県立病院及附属医学校費、倉吉農学校費を削除したいという常置委員の意見が出された。理由として、両者ともに不完全な学校であること、「学令ノ改正」により師範学校と中学校の整備に費用が要ることが挙げられていた。農学校については県官から、前年に視察に来た江木千之視学官からの評価も紹介された。学校は因伯農事の改良を主旨としているのに、入学生徒は士官を目的としているという矛盾が指摘されていたのである。現実に対応し、中学の学科を教授しかつ農学を教え、農学校規則をクリアした学校にするのは難しい、であるから低度の実業教育（西洋農事と地方経験に基づき小作人習業ともいうべき教育）が、県としての教育方針であると訴えられた。

審議の結果、農学校費は原案のまま可決され、一方の医学校費は、知事が再議を要請するも否決された。ちなみに当時の医学校在籍生徒は24名、農学校生徒は33名である。

1887年12月の鳥取県会では、議長から第三高等中学校費分担額についての説明があった。そもそもこれは各府県会で議する性質のものではなく、今後経費が増えても地方税に対して追加負担を求めることはないと言明されていることも付言された。常置委員が府県連合会の委員となり負担額を議決するのではなく、委員は県会の総議員中から選ぶべきであることを文相内相に建議するよう提起する県議もあったが、結局は沙汰やみとなっている。

以上、徳島・鳥取両県の動向をみてきたが、高等中学校制度の受容に関して、比較的「静かな」両県であるとの印象をもった。高等中学校（あるいは府県連合学校）ができるだろうから、あるいはできたから、ということで管下教育体制の再編を図ろうとする発想は薄い。これは、①高等中学校経費分担額の少なさ、②高等中学校設置地と目される京阪神一帯（区域内中心部）からの遠さ、③設置地となる可能性がほとんどないこと（したがって設置運動とみなしうる動きもない）、などによるだろう。第三区委員会に出席した徳島県委員は、会期中、臨時県会のために帰県を考えたこともあったし、鳥取県は委員三名の京都までの交通費だけでも100円余りかかる

ことが負担で（ちなみに同県の第三高等中学校経費分担額は635円である〔県教育費は17317円〕）、集合自体に消極的であり、両県委員とも、府県連合委員会に深く関与しようという姿勢があまりみられない。高等中学校制度に対する関心は低かったといえよう。

両県ではむしろ、中学校や師範学校の整備が諸学校令によって求められ、それに費用がかかるので、その他の学校費の削除やむなし、という思考回路が強かった。そこで現実に廃止されたのが、ともに医学校であった。徳島は病院だけは残し、鳥取は私立病院補助費を計上するなど、それぞれに善後策は講じたものの、自前の医学校については、勅令により地方税からの支弁が禁じられる1887年10月を待たずして、放棄を決定している。一方で徳島では女学校、鳥取では農学校が予算を維持、存続することとなる。高等中学校発足後も県外に委ねることが可能である医学教育に比し、管下子弟に対する自前の女学校あるいは農学校は、取り換えのきかない存在であるがゆえに優先されたと解釈することができるのではないかと。

なお、鳥取県会での議論のなかで、ハイレベルな教育を達成している新潟の「柴田農学校」（新発田）に森文相の子息も入学しているという県官の発言があったが、その真偽については、あらためて調べたい。

[研究報告]

木下広次をめぐる人びとについて

富岡 勝

ニューズレター第35号に「熊本における木下広次関係史料の動向」という記事を書いた。さらに12月18日の研究会で、この記事に関連した報告を行った。第一高等中学校の寄宿舎自治制導入過程の論文

を完結させるとともに、カリキュラムなどの尋常中学校—高等中学校の接続の問題も本格的に手をつけたいが、同時に、広次の実父木下鞆村などをめぐる人脈を解明することにも最近力をいれている。

某出版社から依頼されている木下広次の評伝のため、というだけでなく、1880年代から1890年代にかけて、第一高等中学校長、専門学務局長、京都帝国大学総長という要職を歴任していった木下広次を理解するためには、どうやら人脈面からの検討が必要だと思い始めたためである。

そこで、今後、ニューズレターの速報性を生かして、木下広次に関係の深い人びとについて、わかったことを随時気楽に投稿することにした。取り上げたいと考えている人物は、木下鞆村、木下助之、木下真弘、木下重三、木下哲三郎、井上毅、木村弦雄などである。場合によっては、別の人物も取り上げる可能性がある。

広次の父、木下鞆村は儒学者であり、熊本藩主細川斉護の伴読をつとめたのち時習館訓導になり、熊本城下に時習館へ人材を供給する塾を開き、井上毅、竹添進一郎、元田永孚、古荘嘉門、木下助之、安場保和、木村弦雄など数多くの人材を育てた。

広次の叔父（鞆村の実弟）である木下助之は、伊

倉木下家の初太郎の養子となって家督と継ぐとともに熊本県議会議長、衆議院議員などを務めた。娘の常が広次の妻となったので広次の義父でもある。もう一人の広次の叔父（鞆村の弟）であり、広次の養父ともなった木下真弘は、『維新旧幕比較論』の著者であり、内務省などに勤務した。

広次の兄である木下重三は、菊池木下家の家督を相続するとともに熊本県に勤務した。広次の弟である木下哲三郎は、広次同様、司法省法学校の出身で、大審院判事を務め、大津事件の審理にも関与した。

広次の義兄（広次の姉と結婚）の井上毅は、いうまでもなく明治政府を支えた官僚である。井上が文部大臣に就任した時、広次は専門学務局長として支えた。京都大学大学文書館所蔵の木下文書には広次宛の井上書翰が数多く含まれている。

鞆村の弟子の一人である木村弦雄は、濟々巒校長などを務めた。京大木下文書に含まれている広次宛書簡からも、広次との関係の深さがうかがわれる。

[所感]

1880年代教育史研究への思い

荒井明夫

2012年の年頭にあたり、新年らしく「決意を込めた思い」を書きたい。

1880年代教育史研究の対象と課題はなにか。この点については、本研究会会員が様々な仕方、これまで本ニューズレターや『1880年代教育史研究年報』において述べてきた。

それを具体的にいえば、土屋忠雄に代表される、自由教育令から保守反動への教育政策の変質、という捉え方ではなくそれに代わるオルタナティブな教育史像の提出である。

残念ながらオルタナティブな1880年代教育史像を今ここに描くことはできないが、少なくともわれわれは、次のような史実に注目している。

1880年代の教育政策および地方教育行政の展開過程は、確かに土屋の言うように政策主体の転換に伴う政策変質があったことは否定できないが、学校設置の地方官の権限強化、教則の地域編成の廃止と文部省への中央集権化、地方官の教員任免権限、学務委員の任命制への転換などの中央集権制の強化は、近代教育法整備への過程であったという事実である。なかでも1882年学事諮問会と文部省示諭

は、1872年学制以降の教育行政・政策の総括であり軌道修正でありその後の基礎を築いた。1880年代前期は、その意味で70年代とは質的に異なる初等教育政策・就学政策の教育構造の転換であった。

他方、目を中等・高等教育に転じてみると、1870年代に地域の自生的エネルギーに支えられる形で各地で中等教育機関が勃興するが、それらは80年代に「正格化」されていく。高等教育機関は、例えば司法省—明法寮、工部省—工部大学校というように名省庁別に設立されるがやがて帝国大学に一元化される。そして、既上昇志向が巧みに組織・誘導されそれに対応する形で80年代には学校間接続が少しずつ機能をはじめていく。

極めて大雑把に述べれば、1880年代前半は主として初等教育・就学政策の転換であり、後半は内

閣制度・森文政の登場を契機とした中等・高等教育の大規模な再編であった。このように、80年代とは日本国家の近代化にリンクする形で公教育が形成される過程であった。

本研究会は現在、総力を挙げて「高等中学校研究」に取り組んでいる。そこで具体的に設定している課題は、高等中学校の設立過程研究・教育機能研究を通じて1880年代教育史像の全体像が明らかになるにちがいない。その先には、次なる課題としての森有礼研究（森個人の研究と森文政の研究）が課題となる。

今年は、1880年代教育史研究と研究会を主導した偉大な二人の先達—故中野実と故佐藤秀夫—の、没後十周年にあたる。この記念すべき節目の年の年頭に前進を誓いたい。

[お知らせ]

・次回例会について

回りの例会は、3月18日（日）に東京高円寺の神辺邸で開催します。内容は、今年度の研究の進捗と、今後約1年間の研究予定テーマ案についての報告のつづきです。12月の例会でご報告していない会員を中心にお願いしています。

また2月か3月のどこかで、京都に住んでいるメンバーと希望者で「京都部会」を計画中です。史料調査、合評会、研究報告などを気軽にやりたいと思っています。

計画ができたらご案内します。

毎年時間の経つスピードが速くなっているのを感じます。だからこそ、完成度が心配でもあえて例会報告することで方向性が見えてくるのかもしれませんが。報告のネタづくりにも、ニューズレターをご活用ください。(富岡)

・ニューズレター37号の締切日のご案内

年間4号発行のため、次号の締切りは、2012年3月31日（土曜日）となります。原稿をお待ちしています。

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第36号 2012年1月15日発行	
<研究会連絡先>	「1880年代教育史研究会」事務局 富岡 勝
	〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学教職教育部 富岡勝研究室 気付
	<E-mail> tomiokamasa@kindai.ac.jp
	<H P> http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/
<原稿送付先>	鄭 賢珠
	〒606-8172 京都市左京区一乗寺河原田町37-1-413
	<E-mail> hyunjjung4@hotmail.com